

報道関係者 各位

令和7年9月3日

【照会先】

高知労働局雇用環境・均等室
室長 森 郁雄
労働紛争調整官 丹 正樹
電話088-885-6041

労働問題の専門機関等による合同労働相談会を開催します

高知労働局（局長 菊池 宏二）では、総合労働相談コーナー（労働局、各監督署）において職場をめぐるトラブルなどの労働問題に関する相談に対応しているところですが、高知県内の労働相談・個別労働紛争関係制度を有する機関・団体により構成する「（高知）労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」を設置し、より利用しやすい制度とするよう連携を図っているところです。

今般、同協議会の取り組みとして、各機関等の専門家による相談のワンストップ解決等を目的とした「令和7年度合同労働相談会」を下記により開催することとしました。

職場のトラブルでお困りの方はお気軽にご相談ください。

■実施概要

日時：令和7年10月31日（金）10時から17時まで

会場：高知県庁北庁舎4階（高知市丸ノ内2丁目4番1号）

相談方法：面談又は電話（当日限定相談ダイヤル：088-821-4661）

予約受付：電話又は高知県労働委員会事務局 Web サイト内申込みフォーム

*予約受付ダイヤル 088-821-4645（高知県労働委員会事務局）

*予約受付期間 10月28日（火）午後5時まで

*合同労働相談会 HP アドレス

<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/goudousoudankai/>

主催：（高知）労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

■合同労働相談会の特徴

- ・労働問題の専門家（弁護士等）が一同に集まり相談対応
- ・複数の機関にまたがる相談もワンストップで対応
- ・電話での相談にも対応するため遠方の方でも利用可能
- ・労働者だけでなく事業主も相談可能
- ・相談は無料、秘密は厳守

無料

高知県内の労働相談の専門家による
令和7年度

秘密
厳守

合同労働相談会

～あきらめないで! 解決への一歩～

あなたの職場でこんなことに
困っていませんか

やめたいのに
人員不足で
やめられない

突然
解雇された

職場で
パワハラ
されている

問題のある
職員の対応に
困っている



困った...

どうして...



一人で抱え込まずに、まずは
お気軽にご相談ください

イキイキと
働くために!

職場に
笑顔
を取り戻す
ために



日時 **令和7年10月31日(金)午前10時～午後5時**

会場 **県庁北庁舎4階(高知市丸ノ内2丁目4-1)**

■アクセス「高知城前」電停、「高知城前」バス停から徒歩約10分
P駐車場あり ※お車で越しの際は、高知県保健衛生総合庁舎西側の駐車場をご利用ください。

対象 **高知県内の労働者、事業主**

相談
対応者 **弁護士・司法書士・社会保険労務士 など**

相談
方法 **面談 当日限定
又は
電話ダイヤル ☎088-821-4661**



《相談は予約優先》 予約受付 **9月1日(月)午前9時～10月28日(火)午後5時**

●電話又は『高知県合同労働相談会』Webサイト内申込みフォームにてご予約ください。(先着順)

予約受付電話

☎088-821-4645

高知県労働委員会事務局

※随時労働相談も行っています。
(平日8:30～12:00、13:00～17:00)

高知県合同労働相談会

検索



主催 (高知)労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会

構成機関 高知労働局雇用環境・均等室、高知県労働委員会事務局、高知県雇用労働政策課

協力機関 高知弁護士会、高知県司法書士会、高知県社会保険労務士会、法テラス高知、
団体 高知地方裁判所、一般社団法人日本産業カウンセラー協会四国支部高知事務所

高知県内の労働相談窓口のご案内

私たちが、解決に向けた道筋をお答えしています。ご活用ください。



いつか役立つ日のためにこのチラシをカバンに入れておいてください!

悩んでいませんか? 職場のトラブル

厚生労働省
高知労働局 **ひとりで悩まず、まずは相談を!**

解雇、配置転換、労働条件引下げ、雇止め、退職勧奨、職場のいじめ・嫌がらせ等の相談は、

高知労働局総合労働相談コーナー

☎ **088-885-6027**

セクハラ・パワハラ、育児・介護休業、妊娠・出産等の不利益扱い、男女差別等の相談は、

高知労働局雇用環境・均等室

☎ **088-885-6041**

※相談日:月曜～金曜日(祝祭日、年末年始除く)
※相談時間8時30分～17時15分(12時～13時除く)

職場の悩み、相談しよう。そうしよう!

みんながいきいきと働くために

— 県の無料相談窓口です —
高知県労働委員会
☎ **088-821-4645**
相談受付:平日8:30～12:00、13:00～17:00
〒780-0850 高知市丸ノ内2-4-1 県庁北庁舎4F

高知弁護士会

解雇、賃金未払等の職場トラブル、借地・借家、金銭消費貸借、相続、離婚など法律相談は、

高知弁護士会 法律相談センター
予約専用電話
☎ **088-822-4867**
受付:平日10時～16時
(12時～13時除く)

法テラスの扶助制度(収入や資産が少ない方対象の無料法律相談や弁護士費用の立替制度)もご利用いただけます。

高知弁護士会

高知県司法書士会
司法書士無料法律相談(予約制)

高知市・安芸市・須崎市・四万十市の県内4会場にて無料法律相談会を行っています。詳しくは、下記までお気軽にお問合せください。

【相談予約・問合せ】平日9時～16時
(12時～13時除く)

高知県司法書士会 総合相談センター
☎ **088-825-3143**

高知県司法書士会

高知県社会保険労務士会

総合労働相談所 (第2・4水曜日 ※要予約) 13時～16時

解雇、賃金、セクハラ、パワハラなどトラブルについて、労務管理の専門家である社労士が無料相談に応じます。

かいがっポト 法務大臣認証・厚生労働大臣指定
労働紛争解決サービス

社労士会労働紛争解決センター高知

職場のトラブルや個別労使紛争を「あっせん」という手続きにより、簡易、迅速、公平、低廉に解決を図ります。

共通ナビダイヤル [相談料無料]
☎ **0570-064-794**
受付:平日9時～17時(12時～13時は除く)

日本司法支援センター
法テラス

法テラスは国が設立した公的な法人です

法テラス高知 ☎ **0570-078395**

- 弁護士相談/毎週月曜・火曜・木曜
- 事前電話予約制
- 司法書士相談/毎週水曜いずれも13時～16時

法テラスは、法的トラブル解決のための総合案内所です。法的トラブルなら法テラスへ。

例えば・・・債務整理の一般的な方法のご案内、裁判手続きなど紛争解決のための法制度や手続きのご案内など。

収入や資産が少ない方対象に、無料法律相談や弁護士・司法書士費用の立替えも行っていきます。

法テラスサポートダイヤル
おなやみなし
☎ **0570-078374** 平日9時～21時
土曜9時～17時
IP電話からは03-6745-5600